コザ運動公園野球場基本・実施設計業務委託

（様式 7）

令和８年 10 月 23 日

質疑及び回答書

No.	質疑	回答
1	改修設計の対象範囲および規模について、ご教示いただけますでしょうか。	規模については、予定工事費を概ね 9 億程度を上限としており、概要仕様書に基づきご提案ください。 改修設計の対象範囲については、 『コザ運動公園再整備基本構想･基本計画』の P25, P84, P140～174 をご参照ください。 また、上記のページに付随しない項目についても提案を求めており、概要仕様書の「３.業務の目的（３）更なる利用者・来場者等の満足度向上」および「４.業務の対象」もご確認のうえ、ご提案ください。
2	今後、工期が延長となる可能性があるか、ご教示いただけますでしょうか。	本業務委託の期間は令和 9 年 3 月 31 日までとしているが、予算の繰越手続が完了したときは相応の期間延長について、協議をいたします。 ただし､繰越手続きが認められない場合は、令和 9 年 3 月 31 日をもって業務を打ち切り、契約を終了いたします。
3	参加申請書の提出期限は提案書類の締切日、11 月 16 日（月）正午までに提案書と合わせて提出する認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

4	提案書を作成するにあたり、図面の提供(CADデータや周辺外構等含む）をお願いします。	現況ある資料をHPにて公表いたします。
5	内部の現地視察は可能でしょうか。	希望する際は、直接、施設管理者と日程調整し、現地視察することは可能です。
6	報告書を確認すると改修内容に主要構造部を含むため確認申請が必須となる可能性あります。必須となった場合、業務期間内に確認申請の提出までと考えてもよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
7	年間のスケジュール表（各月、各日にちでどのような催しが行われているか確認できるもの）があれば共有お願いいたします。	沖縄市野球場の令和８年度スケジュールについて、HPにて公表いたします。

8	1 次審査の実績等の配点についてですが、実績数 1 につき何点の配点がありますでしょうか。	1次審査の実績等の配点については、ABC区分を設けております。 ・基本事項（企業）の業務実績（同種・類似業務）については、 A（10 件以上）：4 点、 B（5 件以上 10 件未満）：2 点、 C（5 件未満）：1 点 ・管理技術者の業務実績（同種・類似業務）については、 A（5 件以上）：6 点、 B（2 件以上 5 件未満）：3 点、 C（2 件未満）：1 点 となっております。
9	企業体で参加の場合、参加時申請時には協定書は不要で契約時に提出で良いか？	参加申請時に協定書は不要です。 企業体で参加する場合には、様式１（参加申請書)、様式２（企業概要）は、すべての構成員が提出してください。
10	協力事務所で配置予定をしている場合は、契約時に必要書類を提出で良いか？	企業体で申請する場合には、申請時に構成員も含め、人員体制含め必要な資料を提出ください。

11	企業体で参加の場合、管理技術者は代表構成員ではなく、構成員の中で配置しても良いか？	企業体の代表構成員から管理技術者を配置してください。
12	各種納税証明書は 3 ヶ月以内に発行のもので、原本ではなく写しで良いか？	写しも可とします。
13	各種実績の同種・類似業務は野球場・体育施設等とあるが、その他公共施設で類似としてみなされる用途はあるか？	野球場や体育館等の運動施設を想定しています。アリーナなどの音楽やスポーツ利用される施設も考えられます。 審査では、業務概要仕様と照査し判断していきます。
14	トイレ等便益施設等の予定があるが、規模・設置数の変更も考えられるため申請料は業務参考見積額には含めないで良いか？	すべての費用について参考見積額に含めて提案してください。

15	技術者の実績の欄で同種・類似がない場合、同種・類似判断しにくい業務を記載しても良いか？	記載は自由となります。 審査では、業務概要仕様と照査し判断していきます。
16	実施要領P2、３．日程、（９）に「契約締結予定：12 月上旬※予定」とあり、概要仕様書（案）P1、２．業務期間に「着手日から令和９年３月 31 日迄」とあります。ここから本業務の設計期間が 3 か月程度とお見受けしましたが、基本・実施設計の期間としては短期間に過ぎ、履行が困難と考えられます。設計工期の末日については、本提案のスケジュール表を基に協議の上決定するなど概要仕様書を改訂頂けないでしょうか。	予算及び財源の都合上、令和 9 年 3 月 31 日としております。 予算、財源等を調整のうえ、履行期間は協議いたします。 本業務委託の期間は令和９年３月 31 日までとしているが、予算の繰越手続が完了したときは相応の期間延長について、協議をいたします。 ただし、繰越手続きが認められない場合は、令和 9 年 3 月 31 日をもって業務を打ち切り、契約を終了いたします。
17	概要仕様書P1、３．業務の目的、・設計与条件　に「予定工事費については、概ね 9 億円程度」とありますが、４．業務の対象　より、この額には野球場周囲の外構（園路）の改修費は含まれてないとお見受けしました。本提案で利便性向上、満足度向上の提案をする際、外構の改変が伴う提案を行う可能性もありますが、その場合、外構の改修費は別途と考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。

18	概要仕様書P1より、ナイター照明設備の改修費は、予定工事費の9億円には含まれないという理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
19	基本計画のP141からP144の平面図で、室名が記載されたものを提供してください。	現況ある資料をHPにて公表いたします。
20	公園配置図と野球場一般図のCADをdxfデータで頂くことは可能でしょうか。配置図は基本構想のP58で使用されているようなデータ、一般図は基本計画のP141からP144で使用されているデータ（平面図・断面図）を示します。	現況ある資料（CADデータ（JWW））をHPにて公表いたします。
21	現状の野球場の新築時及び改修時の既存図書（竣工図、計画通知図書、構造計算書、工事完了通知書など）の保存状況をお示しください。	既存図書の保存状況については、現在確認とれておりません。
22	基本構想のP254で示される野球場周辺範囲の破線範囲が本業務の外構整備範囲となるかご教示下さい。	外構の改修費は別途となります。

コザ運動公園野球場基本・実施設計業務委託

23	概要仕様書のP6（7）に、測量等の現地調査は全て本業務に含むものとありますが、市で提供可能な測量等に関する内容をご教示下さい。	現況ある資料をHPにて公表いたします。
24	実施要領P4（4）②の実施体制及びスケジュールの評価に関して、概要仕様書（案）では業務期間令和9年3月31日迄、基本構想のP254整備スケジュールでは令和9年9月頃となっておりますが、スケジュール作成に関し何方を採用すべきかご教示下さい。	概要仕様書を採用ください。 本業務委託の期間は令和9年3月31日までとしているが、予算の繰越手続が完了したときは相応の期間延長について、協議をいたします。 ただし、繰越手続きが認められない場合は、令和9年3月31日をもって業務を打ち切り、契約を終了いたします。
25	実施要領「２．参加資格」について 共同企業体（JV）で参加する場合、企業体の構成員に所属する技術者を管理技術者として配置することは可能でしょうか。	企業体の代表構成員から管理技術者を配置してください。
26	実施要領「(2) 企画提案書（任意様式）A3用紙10ページ程度」について 表紙並びに提案内容の理解を補足するための会社概要、実施体制及び類似業務実績等を企画提案書に記載することは可能でしょうか。 また、その場合のページ数の取扱いについてご教示ください。	記載可能です。 全提案を含め10ページ程度と致します。
27	第2次審査（プレゼンテーション及びヒアリング）において、提出した企画提案書とは別に、内容を再構成したプレゼンテーション資料を使用することは可能でしょうか。	提案書と同様な内容であれば可とします。

28	野球場や体育施設の新築・改築に係る基本設計及び実施設計のほか、既存施設の改修設計、設備更新設計等の業務も評価対象に含まれるとの理解でよろしいでしょうか。	実績の記載は可能です。 業務概要仕様書と記載の業務を照査し、同種・類似の判断を致します。
29	実施要領4ページ「7.審査方法(4)審査基準及び配点」に記載の「管理技術者の経験年数」について、経験年数の起算日は、例えば、一級建築士の登録年月日を基準とするのでしょうか。それとも、建築設計業務に従事した実務経験年数を基準とするのでしょうか。また、経験年数に応じた評価区分（点数）をご教示ください。	業務に従事した年数を基準としてください。 管理技術者の経験年数の評価区分（点数）については、 A（10年以上）：6点、 B（5年以上10年未満）：3点、 C（5件未満）：1点 となっております。
30	実施要領 4 ページに記載の「管理技術者の業務実績（同種・類似業務、過去 10 年間)」について、対象業務に管理技術者として従事した実績のみが評価対象となるのでしょうか。それとも、主任技術者、担当技術者、照査技術者として従事した実績も評価対象となるのでしょうか。	お見込みのとおりです。
31	実施要領 4 ページに記載の「過去10 年間」について、基準日は公示日（令和 8 年 10 月 13 日）でしょうか。また、対象期間内に完了した業務を対象とするのでしょうか。それとも、対象期間内に履行期間の一部が含まれていれば評価対象となるのでしょうか。	基準日は公示日となります。 評価対象については、履行期間の一部が含まれている場合も対象となります。
32	実施要領 4 ページに記載の管理技術者の業務実績（配点 6 点）について、評価は同種・類似業務の実績件数に基づくのでしょうか。 それとも、業務内容との関連性、施設規模、担当した役割等を総合的に評価するのでしょうか。	件数に基づきます。

33	管理技術者等の業務実績について、担当した役割及び履行期間を証明する資料として、実績を証明する契約書、業務仕様書等の写しの添付は不要と考えておりますが、よろしいでしょうか。（様式第３号の業務実績については、証明書類が必要と認識しております。）	会社実績と管理技術者実績が同様であれば、添付は不要です。
34	共同企業体で参加する場合、以下の取扱いについてご教示ください。 ① 参加申込書（様式第１号）については、共同企業体の代表構成員のみの記名・押印でよろしいでしょうか。 ② 共同企業体協定書については、参加申込時の提出は不要とし、契約候補者として特定された後に提出するとの理解でよろしいでしょうか。また、様式がある場合、提供いただけますでしょうか。	① 企業体で参加する場合には、様式１（参加申請書）、様式２（企業概要）は、すべての構成員が提出してください。 ② お見込みのとおりです。様式はございません。
35	実施要領２ページ（8）の管理技術者について、共同企業体で参加する場合は、沖縄市内に本社、支社又は営業所を有していない構成員より配置してもよろしいでしょうか。	管理技術者については、代表構成員から配置してください。
36	業務期間に関して、今後調整可能でしょうか。	本業務委託の期間は令和９年３月31日までとしているが、予算の繰越手続が完了したときは相応の期間延長について、協議をいたします。 ただし、繰越手続きが認められない場合は、令和９年３月31日をもって業務を打ち切り、契約を終了いたします。